

町立保育所民営化検討委員会(第3回)

第3回町立保育所民営化検討委員会は、次の内容で行われました。

- 日 時 平成 19年10月3日(水)午後2時
- 出席者 民営化検討委員会委員 10名 事務局 5名
- 場 所 勝浦町役場大会議室

・委員長あいさつ

・第2回町立保育所民営化検討委員会議事録について

【一部訂正し承認】

■ 議 事

勝浦町子育て支援アンケート集計結果について

・事務局よりアンケート集計結果について説明

配布枚数 92枚 回収枚数 59枚

民間移管の方法について

認定こども園について

■ 委員から出された主な意見

【委員長】アンケートの中で保育所に入所するお子さんの年齢が3歳に突出しますが、お母さん方の共通意識があるのでしょうか。

【委員】子供が3歳ぐらいになると家庭で大人とかかわるだけでは、一日をもて余す部分があります。保育所に通わせると子供同士で遊んで体力を使うと考えるからだと思います。

【委員】2歳ぐらいになったら次の子供が誕生して預けようかと思う。

【委員】幼稚園では、時間が短いのでどうしても保育所に預けるようになると思います。

【委員】3歳児はお友達がほしいので近所に子供がいないために保育所へ預けてしまう。

【委員】土曜日でも希望があれば1日行ってほしいです。小さいお子さんを学童保育では、保育出来ないので保育所が1日保育だと預ける人数も増えると思います。半日だからどうしても預けることが出来ずに困る場合があると思う。

【委員長】保育の終了時間をみると午後5時以降の希望もあり。土曜日、日曜日
も就業している人からの希望が強いことがアンケートで読み取ることが出来ます。
土曜日、日曜日も預かってもらって保育所を利用したいと言う意見がある。

【委員】利用し易い保育所。7時から8時までの延長保育があれば安心して働く
事が出来る。何割とか把握はできないけれど町内より町外にでて就業している
方が多いと思う。特に町外にでて就業している方は今よりも長い時間の延長保
育があればよい。

【委員長】午後7時・8時まで保育するサービスを前面にだしていくことにより利
用者を掘り起こすことも可能である。後は、資金、人的サービスをどうすれば良
いかと言うのが課題です。アンケートの記述データの中で保育士の経験は非常
に重要と思います。例えば0歳児から5歳児まで1年ずつ経験されれば保育士
として分かってくると思うし、必ずしも経験だけではないと言う貴重なご意見を
いただいています。

【委員】町内の子育てに欠ける政策の充実も言われていると思います。乳幼児
医療費の年齢の引き上げ、子供達の遊び場に対する要望も考えていかなけれ
ばならないと思う。

【委員長】勝浦町では、保育料を国の基準通りに徴収しているのではなく、町か
らの一般会計からの持ち出しをしています。仮にこれ以上保育料を下げれば一
般会計から持ち出しが今よりも多くなります。

□ 民間移管の方法について

【松村委員長 説明】

■ 委員から出された主な意見

【委員】民設民営の場合建物を譲渡しとなっているのですが。全部ですか。

【委員長】はい、全部です。建物だけでなく備品、おもちゃや机や調理器具など
も入ります。土地は、たいていの所は賃貸借が多いです。

【委員】勝浦町の場合だと借りる土地の料金は、安いですね。

【委員】もし、高く貸したりすると人が減ったりサービスの低下の恐れもある。

【委員】備品は、勝手に処理できないのですか。いらぬとは、いえないです
か。

【委員長】はい、いえません。移管要項でどのような物を移管するのか書類を作
っていくのですが、備品の中におふとんが含まれていました。それぞれの法律
に基づいて優位な運営を行っている集団、法人たとえば、社会福祉法人、公益
法人、学校法人、医療法人、宗教法人など保育所を運営できる法人として数え

あげられます。営利法人は、税金を払わなければならない。この法人にも保育所を移管することも不可能ではありません。実際東京の方では移管しました。保育士さんは、全員アルバイトの保育士さんです。階段で怪我をして大変になりました。公益法人、学校法人、社会福祉法人、宗教法人、NPO法人については収益事業以外に関しては非課税であり、課税が多くなると保育事業は、大変である。

移管先を何処にするかこの委員会が決めれば良いことです。

皆さんの議論で決めてかまわないことですが、勝浦町の状態、仮に農業主体でありどこまでみなさんが仕事にいつているのか把握した勝浦町での社会福祉法人があったらそこに限定しておこなってもらえる事も可能です。なぜかと言うと現在民間の行っている所が社会福祉法人です。1つの町に3つ4つあれば同じ地域内の法人に制限するのも可能です。又、徳島県内の制限も可能です。

【委員】小松島は、今2つ民営化されていますけれど小松島の場合は、社会福祉法人ですか。

【委員長】はい、社会福祉法人に委員会の議論ではなくて市の方針として委員会の議案に乘りました。社会福祉法人を前提に選定して下さいとありました。

【委員】新しい社会福祉法人を立ち上げることは可能ですか。

【委員長】はい、可能です。社会福祉法人を立ち上げて知事の認可を受ければOKです。

【委員】今、現時点での勝浦町内での法人はいくつありますか。

【事務局】勝浦町内での法人は、社会福祉協議会、勝寿会、学校法人である専門学校です。

【委員】井戸端塾は法人ですか。

【事務局】井戸端塾は、NPO 法人です。

【委員】地域の特性とかがありますね。

【委員長】はい、地域の特性は移管要項に書き込むことも十分可能であると思います。公益法人、学校法人、社会福祉法人、宗教法人、NPO法人とありますが枠組みはこの場で決めればいいのです。この場で決めて良いと言うことをおさえてやはり単価を下げたいからと言う理由で企業もお願いしやすと言う言い方も出来ます。

【委員長】要項(案)に合致した法人を選定して移管していく手続きをとります。要項(案)には、保護者の要望を入れてもりこんでいく必要があります。こういったアンケートをきちんと入れていく必要があります。極端な例は、もりこむことができないが、そうじゃない場合願いをかなえる為に今、公立の保育所がかかえている課題を解決することが民間移管でできるのならきちんと盛り込んでいく必要がある。勝浦町内の特性に配慮した要項にして、勝浦町の状況を理解してきちんとやってくれるところを探す必要があると思います。こういった要項を作る必要があります。もちろん原案を事務局の方で用意していただいてこの要項は、公開します。町長の名前で公開します。そして、どこの法人だったらいいのかなと選定を行いたいと思います。それから各法人にプレゼンテーションをおこなってもらいます。

【委員】仮に、建物を建てかえた場合の費用はどのようになりますか。

【委員】補助金を申請して法人が行うことになります。

【委員】勝浦町は、2か所保育所がありますね。両方民営化にするのか1つを民営化にするのか問題があります。仮に1つを新しい法人にすることも可能だと思います。

【委員長】どちらかにするのかという議論も必要になってくると思います。

【委員長】全国には、今600か所病児保育がある。病児保育は、お医者さんが病気のお子さんの保育をボランティアで保育士さんを雇って診療しているのが現状である。勝浦町では、病後児保育が望まれている。早く仕事に付きたい保護者の希望があり都市では小児科のお医者さんの手を借りておこなっている所があります。

【委員】勝浦町の場合は、勝浦病院がありますね。

認定こども園について

【事務局より説明】

■ 委員から出された主な意見

【委員】幼稚園料は、全国一律ですか。

【事務局】いいえ、上勝町 徳島市 私立とそれぞれ違います。

【委員】今、時間保育料金とありましたけれど短ければ安く長ければその時間の保育料金がかかるとありますが、現状の問題として保育所を休んだら安くならないのですか。

【委員】保育料は、月額です。

【事務局】保育料は、日割り計算はしませんが1か月(病気等入院で)休みますと徴収しないことが出来るように条例を変更しています。

【委員】(認定こども園では)1か月の時間に伴った料金は、だいたい決めてありますか。

【事務局】あずける時間がまちまちだと計算が大変で、何時までは、何円それ以降は、又違った計算方法になっています。

【委員】公立の保育園を認定こども園にする動きはあるのですか。

【事務局】阿南市の今津保育園が合併の時にできています。料金等は、ホームページに載っています。公立保育園の場合、時間単位にくぎってしまうと非常に難しいのではないかと思います。

【委員長】公立保育園の場合は難しいと思います。幼保一元化の中で始まったものですから保育所からでは、難しいのではないかと思います。

【事務局】直接認定こども園ではないのですが去年まで幼児コースがありました。先に幼児コースの子供だけ帰りますので希望等があり人数的に減って来た経緯があります。最終的には行政指導もありまして、幼児コースを廃止しました。認定こども園につきましては、さまざまな方法があると思います。

次回開催日について

・ 第4回

10月31日(水)午後2時から 役場大会議室で開催

・ 第5回

11月14日(水)午後2時から 図書館視聴覚教室で開催

閉会のあいさつ